

医療法人社団わかさ会 南八街病院 女性活躍推進法に基づく 一般行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備をおこなうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 2 月 1 日～令和 6 年 1 月 31 日までの 2 年間
2. 内容

目標 1：計画期間内に再雇用者の人数を 2 人以上とする。

<対策>

- 令和 4 年 4 月～ 退職者に再雇用準備がある旨を退職時に説明する。
- 令和 4 年 6 月～ 過去 3 年間の退職者の退職理由を調査し手紙を送付する。
- 令和 5 年 4 月～ 同様に行っていく。